



毎月2回10日・25日発行
発行所 川崎市役所
印刷所 (株) 東洋

購読料 (前納)
1年 10,800円
1箇月 900円

目次

規則

- ◇川崎市小児医療費助成条例施行規則
の一部を改正する規則 (第61号) 1275

告示

- ◇地縁団体の告示事項の変更 (第329号) 1276
◇地縁団体の告示事項の変更 (第330号) 1276
◇道路区域の変更 (第331号) 1277
◇道路区域の変更 (第332号) 1277
◇かわさき南部斎苑における歳入の収
納事務の委託 (第333号) 1277
◇かわさき北部斎苑における歳入の収
納事務の委託 (第334号) 1277
◇行旅死亡人の告示 (第335号) 1277
◇「平成24年度川崎市職員録」の有償
頒布業務に係る収納事務の委託 (第
336号) 1278
◇道路区域の変更 (第337号) 1279
◇道路の供用開始 (第338号) 1279
◇道路区域の変更 (第339号) 1279
◇道路の供用開始 (第340号) 1279
◇自転車等の撤去と保管 (第341号) 1279
◇道路区域の変更 (第342号) 1280
◇道路の供用開始 (第343号) 1280
◇道路区域の変更 (第344号) 1280
◇道路の供用開始 (第345号) 1280
◇川崎市営住宅及び川崎市特定公共賃
貸住宅並びに駐車場の使用料の収納
事務の委託 (第346号) 1281
◇生活保護法及び中国残留邦人等の円
滑な帰国の促進及び永住帰国後の自
立の支援に関する法律による指定介
護機関の指定 (第347号) 1281
◇生活保護法及び中国残留邦人等の円
滑な帰国の促進及び永住帰国後の自
立の支援に関する法律による指定介
護機関の変更 (第348号) 1281

◇平成24年第2回川崎市議会定例会の

- 招集 (第349号) 1281
◇道路区域の変更 (第350号) 1281
◇道路区域の変更 (第351号) 1281
◇中原区役所まちづくり推進部企画課
刊行物の有償頒布業務に係る収納事
務の委託 (第352号) 1282
◇自転車等の撤去と保管 (第353号) 1282
◇道路区域の変更 (第354号) 1282
◇道路の供用開始 (第355号) 1282
◇生活保護法及び中国残留邦人等の円
滑な帰国の促進及び永住帰国後の自
立の支援に関する法律による指定医
療機関の指定 (第356号) 1283
◇生活保護法及び中国残留邦人等の円
滑な帰国の促進及び永住帰国後の自
立の支援に関する法律による指定施
術者の指定 (第357号) 1283
◇生活保護法及び中国残留邦人等の円
滑な帰国の促進及び永住帰国後の自
立の支援に関する法律による指定医
療機関の指定 (第358号) 1283
◇生活保護法及び中国残留邦人等の円
滑な帰国の促進及び永住帰国後の自
立の支援に関する法律による指定医
療機関の変更 (第359号) 1283
◇生活保護法及び中国残留邦人等の円
滑な帰国の促進及び永住帰国後の自
立の支援に関する法律による指定医
療機関の廃止 (第360号) 1283
◇生活保護法及び中国残留邦人等の円
滑な帰国の促進及び永住帰国後の自
立の支援に関する法律による指定医
療機関の辞退による廃止 (第361号) 1283
◇生活保護法及び中国残留邦人等の円
滑な帰国の促進及び永住帰国後の自
立の支援に関する法律による指定施
術者の指定 (第362号) 1283
◇生活保護法及び中国残留邦人等の円
滑な帰国の促進及び永住帰国後の自

立の支援に関する法律による指定施

術者の変更 (第363号)…………… 1283

◇道路区域の変更 (第364号)…………… 1284

公 告

◇環境影響評価に関する条例による事

後調査報告書の公告 (第243号)…………… 1284

◇道路位置の指定 (第244号)…………… 1284

◇一般競争入札の執行 (第245号)…………… 1285

◇一般競争入札の執行 (第246号)…………… 1286

◇都市公園の供用の一時停止 (第247号)…………… 1286

◇大規模小売店舗立地法に基づく変更

の届出 (第248号)…………… 1287

◇一般競争入札の執行 (第249号)…………… 1287

◇一般競争入札の中止 (第250号)…………… 1291

◇道路位置の指定 (第251号)…………… 1291

◇道路位置の指定 (第252号)…………… 1291

◇一般競争入札の執行 (第253号)…………… 1291

◇開発行為に関する工事の完了 (第254

号)…………… 1293

◇開発行為に関する工事の完了 (第255

号)…………… 1293

◇一般競争入札の執行 (第256号)…………… 1293

◇一般競争入札の執行 (第257号)…………… 1295

◇特定非営利活動法人の設立の認証申

請 (第258号)…………… 1298

◇開発行為に関する工事の完了 (第260

号)…………… 1298

◇開発行為に関する工事の完了 (第261

号)…………… 1298

◇農用地利用集積計画の制定 (第262号)…………… 1299

◇一般競争入札の執行 (第263号)…………… 1301

◇道路位置の指定 (第264号)…………… 1310

◇平成24年度地籍調査事業の実施 (第

265号)…………… 1311

公告 (調達)

◇落札者等の公示 (第208号)…………… 1311

◇一般競争入札の執行 (第209号)…………… 1311

◇一般競争入札の執行 (第210号)…………… 1313

◇一般競争入札の執行 (第211号)…………… 1314

◇落札者等の公示 (第212号)…………… 1316

◇落札者等の公示 (第213号)…………… 1316

◇一般競争入札の公告 (第214号)…………… 1317

◇落札者等の公示 (第215号)…………… 1318

◇落札者等の公示 (第216号)…………… 1319

◇落札者等の公示 (第217号)…………… 1319

◇一般競争入札の公告 (第218号)…………… 1319

◇一般競争入札の公告 (第219号)…………… 1321

◇落札者等の公示 (第220号)…………… 1324

税公告

◇督促状の公示送達 (第37号)…………… 1324

上下水道局告示

◇川崎市排水設備指定工事店の指定

(第24号)…………… 1325

◇川崎市上下水道局指定給水装置工事

事業者の指定 (第25号)…………… 1325

◇川崎市上下水道局指定給水装置工事

事業者の指定事項の変更 (第26号)…………… 1325

◇川崎市上下水道局指定給水装置工事

事業者の廃止 (第27号)…………… 1326

上下水道局公告

◇一般競争入札の執行 (第33号)…………… 1327

◇一般競争入札の執行 (第34号)…………… 1327

上下水道局公告 (調達)

◇落札者等の公示 (第29号)…………… 1332

交通局公告

◇一般競争入札の執行 (第30号)…………… 1333

◇一般競争入札の執行 (第31号)…………… 1334

病院局公告 (調達)

◇一般競争入札の執行 (第42号)…………… 1335

◇一般競争入札の公告 (第43号)…………… 1336

消防局公告

◇サイレンの吹鳴 (第4号)…………… 1338

教育委員会告示

◇教育委員会定例会の招集 (第13号)…………… 1338

◇教育委員会定例会の招集 (第14号)…………… 1338

監査公表

◇定期監査の結果の報告に基づく措置

について (第6号)…………… 1338

農業委員会告示

◇川崎市農業委員会総会の開催 (第5

号)…………… 1340

職員共済組合公告

◇川崎市職員共済組合組合会議員選挙

の当選人 (第14号)…………… 1340

◇川崎市職員共済組合組合会の招集

(第15号)…………… 1340

区公告

◇国民健康保険料に係る督促状の公示

送達 (幸区第15号)…………… 1340

◇国民健康保険料に係る督促状の公示

送達 (中原区第18号)…………… 1341

◇住民票の職権消除 (中原区第19号)…………… 1342

◇国民健康保険料に係る納入通知書の

公示送達 (高津区第3号)…………… 1342

◇国民健康保険料に係る納入通知書の

公示送達 (高津区第4号)…………… 1342

◇国民健康保険料に係る督促状の公示	
送達（宮前区第1号）……………	1342
◇住民票の職権消除（多摩区第15号）……………	1343
◇印鑑登録の抹消（多摩区第16号）……………	1343
◇国民健康保険料に係る督促状の公示	
送達（多摩区第17号）……………	1343
◇国民健康保険料に係る差押調書の公	
示送達（麻生区第15号）……………	1343
◇国民健康保険料に係る交付要求通知	
書の公示送達（麻生区第16号）……………	1343
◇国民健康保険料に係る督促状の公示	
送達（麻生区第17号）……………	1343
区選挙管理委員会告示	
◇新たに選挙人名簿に登録した者を記	
載した書面の縦覧（川崎区第4号）……………	1344
◇新たに在外選挙人名簿に登録した者	
を記載した書面の縦覧（川崎区第5	
号）……………	1344
◇川崎市川崎区の選挙人名簿の抄本の	
閲覧状況（川崎区第6号）……………	1344
◇川崎市川崎区の在外選挙人名簿の抄	
本の閲覧状況（川崎区第7号）……………	1346
◇新たに選挙人名簿に登録した者を記	
載した書面の縦覧（幸区第5号）……………	1346
◇川崎市幸区の選挙人名簿の抄本の閲	
覧状況（幸区第6号）……………	1346
◇川崎市幸区の在外選挙人名簿の抄本	
の閲覧状況（幸区第7号）……………	1347
◇新たに在外選挙人名簿に登録した者	
を記載した書面の縦覧（幸区第8号）……………	1347
◇新たに選挙人名簿に登録した者を記	
載した書面の縦覧（中原区第4号）……………	1347
◇新たに在外選挙人名簿に登録した者	
を記載した書面の縦覧（中原区第5	
号）……………	1347
◇川崎市中原区の選挙人名簿の抄本の	
閲覧状況（中原区第6号）……………	1348
◇川崎市中原区の在外選挙人名簿の抄	
本の閲覧状況（中原区第7号）……………	1348
◇新たに選挙人名簿に登録した者を記	
載した書面の縦覧（高津区第4号）……………	1349
◇新たに在外選挙人名簿に登録した者	
を記載した書面の縦覧（高津区第5	
号）……………	1349
◇川崎市高津区の選挙人名簿の抄本の	
閲覧状況（高津区第6号）……………	1349
◇川崎市高津区の在外選挙人名簿の抄	
本の閲覧状況（高津区第7号）……………	1350

◇新たに選挙人名簿に登録した者を記	
載した書面の縦覧（宮前区第4号）……………	1350
◇新たに在外選挙人名簿に登録した者	
を記載した書面の縦覧（宮前区第5	
号）……………	1350
◇川崎市宮前区の選挙人名簿の抄本の	
閲覧状況（宮前区第6号）……………	1350
◇川崎市宮前区の在外選挙人名簿の抄	
本の閲覧状況（宮前区第7号）……………	1351
◇新たに選挙人名簿に登録した者を記	
載した書面の縦覧（多摩区第4号）……………	1351
◇新たに在外選挙人名簿に登録した者	
を記載した書面の縦覧（多摩区第5	
号）……………	1351
◇川崎市多摩区の選挙人名簿の抄本の	
閲覧状況（多摩区第6号）……………	1351
◇川崎市多摩区の在外選挙人名簿の抄	
本の閲覧状況（多摩区第7号）……………	1352
◇川崎市麻生区の選挙人名簿の抄本の	
閲覧状況（麻生区第4号）……………	1352
◇川崎市麻生区の在外選挙人名簿の抄	
本の閲覧状況（麻生区第5号）……………	1353
◇新たに選挙人名簿に登録した者を記	
載した書面の縦覧（麻生区第6号）……………	1353
◇新たに在外選挙人名簿に登録した者	
を記載した書面の縦覧（麻生区第7	
号）……………	1353
正 誤	
◇号外第5号……………	1353

規

則

川崎市小児医療費助成条例施行規則の一部を改正する
規則をここに公布する。

平成24年 5 月24日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市規則第61号

川崎市小児医療費助成条例施行規則の一部
を改正する規則

川崎市小児医療費助成条例施行規則（平成7年川崎市
規則第69号）の一部を次のように改正する。

第5条を次のように改める。

（所得の額）

第5条 条例第4条第1項に規定する額については、同
項に規定する扶養親族等及び満18歳に満たない者がな
いときは、6,220,000円とし、扶養親族等及び満18歳
に満たない者がいるときは、6,220,000円に当該扶養

親族等及び満18歳に満たない者 1 人につき380,000円
(当該扶養親族等が所得税法(昭和40年法律第33号)
に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であ
るときは、当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族
1 人につき440,000円)を加算した額とする。

第6条中「政令」を「児童手当法施行令(昭和46年政
令第281号。以下「政令」という。)」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成24年 6 月 1 日から施行する。
(経過措置)
- 2 改正後の規則の規定は、この規則の施行の日以後に
受けた医療に係る医療費の助成について適用し、同日
前に受けた医療に係る医療費の助成については、なお
従前の例による。

告 示

川崎市告示第329号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11
項の規定により告示された事項の変更届がありましたの
で、平成17年川崎市告示第368号に告示された事項を変
更し、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成24年 5 月17日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 届け出た地縁による団体
 - (1) 名称
浜町1丁目町内会
 - (2) 事務所
川崎市川崎区浜町1丁目14番17号
 - (3) 代表者の氏名
小峯恒生
 - (4) 代表者の住所
川崎市川崎区浜町1丁目14番17号
- 2 変更事項及びその内容
 - (1) 代表者の氏名および住所
「長 谷 廣 茂」を「小 峯 恒 生」に改め
る。
「川崎市川崎区浜町1丁目10番2号」を「川崎市
川崎区浜町1丁目14番17号」に改める。
 - (2) 事務所の所在地
「川崎市川崎区浜町1丁目10番2号」を「川崎市
川崎区浜町1丁目14番17号」に改める。
 - (3) 規約に定める目的
次のとおり改める。

旧	新
本会は、会員相互の親睦を図り 諸団体との協力並に後援をなす を以て目的とする。	本会は、次に掲げる地域的な共 同活動を行うことにより、良好 な地域社会の維持および形成に 資することを目的とする。 1 回覧板、掲示板を使用した 情報提供による会員相互間の 連絡 2 美化、清掃等の地域内環境 整備 3 ごみの減量、リサイクル等 の環境保全 4 防火、防災対策および団体 との連携および協力 5 集会施設その他の資産維持 管理と運営 6 青少年の健全育成 7 福祉、衛生および健康促進 8 文化、スポーツおよびレク レーション 9 その他、本会の目的達成に 必要な活動

川崎市告示第330号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11
項の規定により告示された事項の変更届がありましたの
で、平成17年川崎市告示第105号に告示された事項を変
更し、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成24年 5 月17日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 届け出た地縁による団体
 - (1) 名称
長沢自治会
 - (2) 事務所の所在地
川崎市宮前区菅生2丁目17番1号
 - (3) 代表者の氏名
片山秀夫
 - (4) 代表者の住所
川崎市宮前区菅生2丁目13番1号
- 2 変更事項及びその内容
 - (1) 代表者の氏名
「竹 間 重 雄」を「片 山 秀 夫」に改め
る。
 - (2) 代表者の住所
「川崎市宮前区菅生1丁目19番6号」を「川崎市
宮前区菅生2丁目13番1号」に改める。

川崎市告示第331号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年5月18日から平成24年6月1日まで一般の縦覧に供します。

平成24年5月18日

川崎市長 阿部孝夫

道路の種類 一般国道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	409号	川崎市中原区宮内4丁目693番1先 川崎市中原区宮内4丁目705番4先	9.50	52.76	
新	409号	川崎市中原区宮内4丁目693番6先 川崎市中原区宮内4丁目705番4先	20.00 ～ 23.16	52.76	

川崎市告示第332号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年5月18日から平成24年6月1日まで一般の縦覧に供します。

平成24年5月18日

川崎市長 阿部孝夫

道路の種類 県道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	川崎府中	川崎市中原区宮内4丁目705番4先 川崎市中原区宮内4丁目693番1先	9.50	52.76	
新	川崎府中	川崎市中原区宮内4丁目705番4先 川崎市中原区宮内4丁目693番6先	20.00 ～ 23.16	52.76	

川崎市告示第333号

かわさき南部斎苑における歳入の収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、かわさき南部斎苑における使用料及び手数料の収納に関する事務を委託したので、同施行

令第158条第2項の規定により告示します。

平成24年5月18日

川崎市長 阿部孝夫

1 受託者の住所及び名称
所在地 川崎市川崎区渡田新町3丁目2番1号
名称 財団法人川崎市保健衛生事業団
理事長 井野 久明

2 委託事務
川崎市葬祭条例（昭和27年条例第33号）第6条第1項に規定する使用料及び川崎市手数料条例（昭和25年条例第6号）第2条第34号に規定する手数料の収納に関する事務

3 委託期間
かわさき南部斎苑 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

川崎市告示第334号

かわさき北部斎苑における歳入の収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、かわさき北部斎苑における使用料及び手数料の収納に関する事務を委託したので、同施行令第158条第2項の規定により告示します。

平成24年5月18日

川崎市長 阿部孝夫

1 受託者の住所及び名称
所在地 川崎市川崎区渡田新町3丁目2番1号
名称 財団法人川崎市保健衛生事業団
理事長 井野 久明

2 委託事務
川崎市葬祭条例（昭和27年条例第33号）第6条第1項に規定する使用料及び川崎市手数料条例（昭和25年条例第6号）第2条第34号に規定する手数料の収納に関する事務

3 委託期間
かわさき北部斎苑 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

川崎市告示第335号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年3月28日法律第93号。以下「法」という。）第7条第1項の規定に基づき次の行旅死亡人を火葬しましたので、法第9条の規定に基づき告示します。遺骨は市立無縁納骨堂に保管していますので、心当たりの方は本市健康福祉局生活保護・自立支援室までお申し出下さい。

平成24年5月21日

川崎市長 阿部孝夫

1 本籍・住所・氏名不詳、年齢45歳～65歳位、身長

167cm、体格普通、頭髮は白髪混じりで肩までの長さの男性、黒色ジャンパー、青色ジーンズ、靴下姿、「斉藤信男」と記載されたシール所持

上記の者は平成22年10月13日、多摩川にかけられた中原区上丸子天神町橋梁の点検用通路内で死亡しているのを発見された。平成22年4月頃死亡と推定。

- 2 本籍・住所・氏名不詳、年齢60歳～80歳、身長167cm、体格中肉、頭髮白髪男性

上記の者は平成22年9月2日中原区上丸子山王町2丁目先多摩川河川中央付近で溺死しているのを発見された。

- 3 本籍・住所・氏名不詳の男性

上記の者は路上生活していたと推定されるが、平成22年9月29日幸区小向仲野町の路上から救急搬送され、同年10月21日市立川崎病院で死亡した。

- 4 本籍・住所不詳、自称小野喜一郎、昭和23年5月12日生まれの男性

上記の者は多摩区菅6丁目の寮で生活していたが、平成23年1月12日市立多摩病院で死亡した。

- 5 本籍・住所・氏名不詳、身長153cm、体格痩せ型、右上腕に牡丹及び蝶の刺青、左上腕にハート型に判読不明の文字の刺青の男性

上記の者は平成23年1月8日、川崎区日進町1番地11先路上で倒れ、搬送先の市立川崎病院で死亡した。

- 6 本籍・住所不詳、自称川田フサ子、昭和4年8月27日生まれの女性

上記の者は幸区小向西町4丁目のアパートで生活していたが、平成23年1月18日室内で死亡しているのを発見された。

- 7 本籍・住所不詳、自称平岩角太郎、昭和17年11月30日生まれの男性

上記の者は脳出血で入院し、平成23年5月7日桜台病院で死亡した。

- 8 本籍・住所不詳、自称斉藤良男、昭和15年6月10日生まれの男性

上記の者は路上で生活していたが、平成23年4月29日山川病院で死亡した。

- 9 本籍不詳、自称田中一男、昭和26年8月26日生まれの男性

上記の者は川崎区本町1丁目の簡易宿泊所で生活していたが、平成23年6月16日総合新川橋病院で死亡した。

- 10 本籍・住所・氏名不詳、推定梅崎敏男、男性

上記の者は平成23年7月5日宮前区野川2245番地の県営野川南台団地で死亡しているのを発見された。

- 11 住所不詳、本籍山形県新庄市泉田字往還東370番地、叶内秀幸、昭和40年2月7日生まれの男性

上記の者は平成23年1月28日川崎中央クリニックで

死亡した。

- 12 本籍・住所・氏名不詳、男性

上記の者は路上で生活していたが、平成22年5月11日こころのホスピタル町田で前立腺がんのため死亡した。

- 13 本籍・住所不詳、自称軽部唯男又はヨシダカズオ、男性

上記の者は、平成23年9月5日横浜悠愛クリニックで急性肺炎等のため死亡した。

- 14 本籍・住所・氏名不詳、年齢70歳前後、身長165cm、体格中肉、頭頂部が禿げ上がった白髪頭の男性、白色長袖ポロシャツ、白色Tシャツ、灰色スラックス、紺色トランクス、黒色スニーカー、黒色靴下着用、水色ハンカチ所持

上記の者は平成23年9月10日、川崎区殿町3丁目先多摩川河川敷斜面で死亡しているのを発見された。

- 15 本籍・氏名不詳、身長164cm、痩せ型の男性

上記の者は、有料老人ホームで生活していたが、平成23年10月4日市立川崎病院で肺炎のため死亡した。

- 16 本籍不詳、松田寿一こと呉煩洙又は呉煥洙、昭和9年11月5日、昭和9年11月8日又は昭和8年10月25日生まれの男性

上記の者は、川崎区扇町のアパートで生活していたが、平成23年9月2日市立川崎病院で心不全のため死亡した。

- 17 本籍・住所不詳、自称伊波弘、昭和28年6月6日生まれの男性

上記の者は川崎幸警察署で勾留中に脳出血のため川崎幸病院に入院し、平成23年11月18日、四街道さくら病院で死亡した。

- 18 本籍・住所・氏名不詳、自称小田正興、昭和31年3月30日生まれ、身長162cm位の男性

平成23年11月27日川崎区藤崎4丁目のアパートで死亡しているのを発見された。

- 19 本籍・住所・氏名不詳、自称倉持一夫、年齢60歳～70歳、身長166cm位、痩せ型の男性、白色Tシャツ、灰色トランクス着用

平成23年5月15日幸区塚越2丁目のアパートで死亡しているのを発見された。

川崎市告示第336号

「平成24年度川崎市職員録」の有償頒布

業務に係る収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、「平成24年度川崎市職員録」の頒布代金の収納事務を委託したので、同施行令第158条第2項の規定により告示します。

平成24年5月21日

- 川崎市長 阿 部 孝 夫
- 1 受託者の所在地及び名称
- 川崎市川崎区東田町 6－2 川崎市職員生活協同組合
- 2 委託する事務の種類
- 「平成24年度川崎市職員録」の頒布代金の収納事務
- 3 委託する期間
- 平成24年 6 月20日から平成25年 3 月31日まで

川崎市告示第337号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年 5 月21日から平成24年 6 月 4 日まで一般の縦覧に供します。

平成24年 5 月21日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市 道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	神木本町第89号線	川崎市宮前区神木本町4丁目807番7先 川崎市宮前区神木本町4丁目807番7先	3.64 ～ 6.00	40.38	
新	神木本町第89号線	川崎市宮前区神木本町4丁目807番7先 川崎市宮前区神木本町4丁目807番7先	3.82 ～ 6.27	40.38	

川崎市告示第338号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定に基づき、次の道路の供用を平成24年 5 月21日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年 5 月21日から平成24年 6 月 4 日まで一般の縦覧に供します。

平成24年 5 月21日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市 道

路線名	供 用 開 始 の 区 間	備考
神木本町第89号線	川崎市宮前区神木本町4丁目807番7先	
	川崎市宮前区神木本町4丁目807番7先	

川崎市告示第339号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年 5 月21日から平成24年 6 月 4 日まで一般の縦覧に供します。

平成24年 5 月21日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市 道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	菅生第171号線	川崎市宮前区初山1丁目385番6先 川崎市宮前区初山1丁目385番6先	1.82	32.98	
新	菅生第171号線	川崎市宮前区初山1丁目385番1先 川崎市宮前区初山1丁目385番9先	3.06 ～ 4.01	32.98	

川崎市告示第340号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定に基づき、次の道路の供用を平成24年 5 月21日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年 5 月21日から平成24年 6 月 4 日まで一般の縦覧に供します。

平成24年 5 月21日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市 道

路線名	供 用 開 始 の 区 間	備考
菅生第171号線	川崎市宮前区初山1丁目385番1先	
	川崎市宮前区初山1丁目385番9先	

川崎市告示第341号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第 2 項、第11条第 2 項及び第 3 項並びに第17条第 2 項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第 1 項（第17条第 3 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

平成24年 5 月22日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場

所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から日曜日までの間の午前11時から午後7時まで

ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引き取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第342号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年5月23日から平成24年6月6日まで一般の縦覧に供します。

平成24年5月23日

川崎市長 阿部孝夫

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	菅生 第401号線	川崎市宮前区水沢3丁目2873番3先 川崎市宮前区水沢3丁目2873番3先	1.82	22.12	
新	菅生 第401号線	川崎市宮前区水沢3丁目2873番1先 川崎市宮前区水沢3丁目2873番1先	2.84 ～ 4.00	22.12	

川崎市告示第343号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成24年5月23日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年5月23日から平成24年6月6日まで一般の縦覧に供します。

平成24年5月23日

川崎市長 阿部孝夫

道路の種類 市道

路線名	区間	備考
菅生 第401号線	川崎市宮前区水沢3丁目2873番1先 川崎市宮前区水沢3丁目2873番1先	

川崎市告示第344号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年5月23日から平成24年6月6日まで一般の縦覧に供します。

平成24年5月23日

川崎市長 阿部孝夫

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	尻黒川線	川崎市宮前区馬絹1521番7先 川崎市宮前区馬絹1521番7先	17.91 ～ 18.00	5.18	
新	尻黒川線	川崎市宮前区馬絹1521番7先 川崎市宮前区馬絹1521番7先	18.00	5.18	
旧	馬絹 第63号線	川崎市宮前区馬絹1521番7先 川崎市宮前区馬絹1521番7先	6.00	7.24	
新	馬絹 第63号線	川崎市宮前区馬絹1521番7先 川崎市宮前区馬絹1521番7先	6.50	7.24	

川崎市告示第345号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定

に基づき、次の道路の供用を平成24年 5 月23日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年 5 月23日から平成24年 6 月 6 日まで一般の縦覧に供します。

平成24年 5 月23日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市 道

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	備考
尻手黒川線	川崎市宮前区馬絹1521番 7 先	
	川崎市宮前区馬絹1521番 7 先	
馬 絹 第 6 3 号 線	川崎市宮前区馬絹1521番 7 先	
	川崎市宮前区馬絹1521番 7 先	

川崎市告示第346号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第 1 項の規定に基づき、川崎市営住宅及び川崎市特定公共賃貸住宅並びに駐車場の使用料の収納事務を委託したので、同条第 2 項の規定により告示します。

平成24年 5 月23日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 受託者の所在地及び名称
- 川崎市川崎区砂子 1 丁目 2 番地 4 川崎砂子ビル
川崎市住宅供給公社 理事長 江 井 茂
- 2 委託する事務の種類
- 川崎市営住宅及び川崎市特定公共賃貸住宅並びに駐車場の使用料の収納事務
- 3 委託する期間
- 平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日まで

川崎市告示第347号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の 2 第 1 項の規定により介護機関の指定及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の介護機関の指定を行いましたので、同法第55条の 2 第 1 号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

平成24年 5 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市告示第348号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の 2 第 4 項において準用する同法第50条の 2 の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及

び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の 2 第 2 号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

平成24年 5 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市告示第349号

平成24年第 2 回川崎市議会定例会を次のとおり招集します。

平成24年 5 月28日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 日 時 平成24年 6 月 4 日（月曜日） 午前10時
- 2 場 所 川崎市役所内市議会議場

川崎市告示第350号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年 5 月28日から平成24年 6 月11日まで一般の縦覧に供します。

平成24年 5 月28日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市 道

旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅 員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	菅 生 第284号線	川崎市宮前区菅生ヶ丘 2173番23先	6.00 ～	42.96	
		川崎市宮前区菅生ヶ丘 2173番 3 先	10.80		
新	菅 生 第284号線	川崎市宮前区菅生ヶ丘 2173番23先	6.04 ～	42.96	
		川崎市宮前区菅生ヶ丘 2173番 3 先	12.55		

川崎市告示第351号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年 5 月28日から平成24年 6 月11日まで一般の縦覧に供します。

平成24年 5 月28日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市 道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	下布田 第21号線	川崎市多摩区布田1586番5先 ----- 川崎市多摩区布田1580番4先	1.82 ～ 3.81	75.64	
新	下布田 第21号線	川崎市多摩区布田1586番1先 ----- 川崎市多摩区布田1580番1先	4.03 ～ 6.28	75.64	

川崎市告示第352号

中原区役所まちづくり推進部企画課刊行物の有償頒布業務に係る収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、中原区役所まちづくり推進部企画課刊行物の頒布代金の収納事務を委託したので、同施行令第158条第2項の規定により告示します。

平成24年5月28日

川崎市長 阿部孝夫

1 受託者の所在地及び名称

所在地：川崎市中原区宮内3丁目24番3号

名称：太協商事株式会社

2 委託する事務の種類

中原区役所まちづくり推進部企画課刊行物の頒布代金の収納事務

3 委託する期間

平成24年5月28日から平成25年3月31日まで

川崎市告示第353号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第17条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第17条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

平成24年5月29日

川崎市長 阿部孝夫

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から日曜日までの間の午前11時から午後7

時まで

ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引き取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第354号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年5月30日から平成24年6月13日まで一般の縦覧に供します。

平成24年5月30日

川崎市長 阿部孝夫

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	中瀬 第10号線	川崎市川崎区大師河原1丁目2343番16先 ----- 川崎市川崎区大師河原1丁目2343番29先	7.00	339.50	
新	中瀬 第10号線	川崎市川崎区大師河原1丁目2343番6先 ----- 川崎市川崎区大師河原1丁目2343番1先	12.00	339.50	

川崎市告示第355号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成24年5月30日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年5月30日から平成24年6月13日まで一般の縦覧に供します。

平成24年5月30日

川崎市長 阿部 孝 夫

道路の種類 市道

路線名	区 間	備考
中瀬 第10号線	川崎市川崎区大師河原 1 丁目2343番 6 先	
	川崎市川崎区大師河原 1 丁目2343番 1 先	

川崎市告示第356号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の2第1号の規定に基づき告示します。（別表省略）

平成24年 5 月31日

川崎市長 阿部 孝 夫

川崎市告示第357号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により施術者の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術者の指定を行いましたので、同法第55条の2第1号の規定に基づき告示します。（別表省略）

平成24年 5 月31日

川崎市長 阿部 孝 夫

川崎市告示第358号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の2第1号の規定に基づき告示します。（別表省略）

平成24年 5 月31日

川崎市長 阿部 孝 夫

川崎市告示第359号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の変更を行いましたので、同法第55条の2第2

号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）
平成24年 5 月31日

川崎市長 阿部 孝 夫

川崎市告示第360号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の2第2号の規定に基づき告示します。（別表省略）

平成24年 5 月31日

川崎市長 阿部 孝 夫

川崎市告示第361号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項の規定により指定医療機関の辞退による廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の辞退による廃止を行いましたので、同法第55条の2第3号の規定に基づき告示します。（別表省略）

平成24年 5 月31日

川崎市長 阿部 孝 夫

川崎市告示第362号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により施術者の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術者の指定を行いましたので、同法第55条の2第1号の規定に基づき告示します。（別表省略）

平成24年 5 月31日

川崎市長 阿部 孝 夫

川崎市告示第363号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2の規定により指定施術者の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定施術者の変更を行いましたので、同法第55条の2第2号の規定に基づき告示します。（別表省略）

平成24年 5 月31日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市告示第364号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年 5 月31日から平成24年 6 月14日まで一般の縦覧に供します。

平成24年 5 月31日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市 道

旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅 員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	黒 川 第 32 号 線	川崎市麻生区黒川83番 10先	2.82	3.17	
		川崎市麻生区黒川83番 10先	4.01		
新	黒 川 第 32 号 線	川崎市麻生区黒川83番 1 先	4.00	3.17	
		川崎市麻生区黒川83番 1 先	4.01		

公 告

川崎市公告第243号

（仮称）車両整備・検査工場建設に係る事

後調査報告書（供用時その 1）について

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第34条第 1 項の規定に基づく事後調査報告書の提出がありましたので、同条例第35条の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成24年 5 月16日

川崎市長 阿 部 孝 夫

事後調査報告書について

1 事後調査実施者

神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地12

三菱ふそうトラック・バス株式会社

代表取締役社長 アルバート・キルヒマン

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名称

（仮称）車両整備・検査工場建設

(2) 種類

工場又は事業所の新設（第 2 種行為）

3 事後調査報告書（供用時その 1）の要旨

(1) 指定開発行為の概要

ア 指定開発行為者の氏名又は名称及び住所

イ 指定開発行為の名称及び種類

ウ 指定開発行為を実施する区域

エ 指定開発行為の目的及び内容、事業立案の経緯等及び内容

オ 指定開発行為の実施状況

カ 環境保全のための措置の実施状況

(2) 条例環境影響評価書に掲げる事後調査計画の概要

ア 条例環境影響評価書に掲げる事後調査計画の概要

(3) 事後調査結果

ア 大気質

イ 悪臭

ウ 騒音

4 事後調査報告書（供用時その 1）の写しの縦覧期間、場所及び時間

(1) 期 間

平成24年 5 月16日（水）から平成24年 6 月14日（木）まで

土曜日、日曜日及び祝日は除きます。ただし、幸区役所では、第 2 ・第 4 土曜日の午前中も縦覧を行います。

(2) 場 所

幸区役所、日吉出張所、中原区役所及び本庁（環境局環境評価室）

(3) 時 間

午前 8 時30分から午後 5 時15分まで

川崎市公告第244号

道路位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第 1 項第 5 号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

平成24年 5 月18日

川崎市長 阿 部 孝 夫

築 造 主 住所・氏名	川崎市多摩区菅一丁目 2 番 3 号 株式会社 レック 代表取締役 井口 武雄		
	川崎市多摩区菅北浦二丁目4475番 1 の一 部 別図省略		
幅 員	4.00メートル	延 長	19.50メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま情指導 第1515号		指 定 年月日	平成24年 5 月18日

川崎市公告第245号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 5 月18日

川崎市長 阿 部 孝 夫

(案件 1)

競争入札に 付する事項	件 名	公共基準点補正測量委託
	履 行 場 所	川崎市内全域
	履 行 期 限	平成24年10月31日 限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 川崎市内に本社を有すること。 (4) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者 (5) ①主任技術者及び委託業務代理人は、自社雇用職員で、測量士の資格取得後、基準点測量に関し 3 年以上の実務経験を有する者、または地理空間情報専門技術(測量専門技術)基準点測量(2 級以上)認定者を配置しなければならない(主任技術者と委託業務代理人の兼務は可能)。 ②その他の技術者として、自社雇用職員で、測量士又は測量士補の資格取得後、基準点測量に関し 1 年以上の実務経験を有するものを 3 名配置しなければならない。 但し、「基準点測量」とは基本測量(高度地域基準点測量、国土調査に伴う基準点(四等三角点設置)測量、基準点改測、三角点改測、高度基準点測量、地域基準点測量)及び公共測量(1 級基準点測量、街区基準点(街区三角点)測量、2 級基準点測量)を対象とします。(用地測量、路線測量、現地測量、街区点測量等に含まれる基準点測量は対象外です。)	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課契約管理係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成24年 6 月14日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件 2)

競争入札に 付する事項	件 名	普通四輪貨物自動車 低床Wキャブダンプ標準ボディ
	履 行 場 所	高津区役所道路公園センター
	履 行 期 限	平成24年 8 月31日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 入札期日において平成23・24年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されていること。 (4) 過去10年以内に、この購入(製造)物品について類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1 契約につき、1,000,000円以上とします。 (5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。	

	(6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2091
入札日時等	平成24年 6 月 4 日 11時00分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第246号

平成24年 5 月21日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 阿 部 孝 夫

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 多摩区内主要地方道川崎府中舗装道補修（切削）工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区長尾3丁目3番地先
	履 行 期 限 90日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2099
入札日時等	平成24年 6 月 7 日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第247号

平成24年 5 月21日

川崎市都市公園条例（昭和32年川崎市条例第6号）第2条第2項の規定に基づき、次の公園の供用を一時停止します。

川崎市長 阿 部 孝 夫

	公園の名称	所 在 地	区域	面積 (㎡)	一時停止期間
1	野川中公園	高津区野川1212	別図	3,132	平成24年 5 月21日 ～ 平成25年 6 月30日

(別図省略)

川崎市公告第248号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成24年 5 月23日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地
パークシティ武蔵小杉プラザ
川崎市中原区新丸子東三丁目1100番 4号他

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
三井住友信託銀行株式会社
東京都港区芝三丁目33番 1号
支配人 千葉 達也

3 変更する事項
大規模小売店舗を設置する者の社名ならびに代表者の氏名
(変更前) 中央三井信託銀行株式会社
支配人 杉本 公仁
(変更後) 三井住友信託銀行株式会社
支配人 千葉 達也

- 4 変更年月日
平成24年 4 月 1 日
- 5 届出の年月日
平成24年 5 月21日
- 6 届出及び添付書類の縦覧場所
川崎市役所本庁舎
- 7 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
平成24年 5 月23日から平成24年 9 月23日までの午前8時30分から午後 5 時まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。
- 8 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から 4 月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べるができます。
- 9 意見書の提出期限及び提出先
平成24年 9 月23日
川崎市経済労働局産業振興部商業観光課

川崎市公告第249号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 5 月23日

川崎市長 阿 部 孝 夫

(案件 1)

競争入札に付する事項	件 名 川崎競輪場西側スタンド解体工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区富士見 2 丁目 1 番 6 号
	履 行 期 限 平成25年 1 月11日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) とび・土工工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 監理技術者資格者証（業種「とび・土工」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 (10) 石綿作業主任者として選任可能な技術者を専任で配置できること。 (11) 特別管理産業廃棄物管理責任者を配置できること。

	(12) 階数2以上かつ3,000㎡以上の建築物の解体工事の完工実績（元請に限る）を平成9年4月1日以降に有すること ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成24年6月22日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 田島養護学校解体撤去工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区田島町20番5号
	履 行 期 限 平成24年11月9日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) とび・土工工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 監理技術者資格者証（業種「とび・土工」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 (10) 石綿作業主任者として選任可能な技術者を専任で配置できること。 (11) 特別管理産業廃棄物管理責任者を配置できること。 (12) 鉄筋コンクリート造で階数2以上かつ2,000㎡以上の建築物の解体工事实績（元請に限る。）を平成9年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成24年6月29日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 旧東桜本小学校解体撤去工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区池上新町1丁目1番3号
	履 行 期 限 平成24年10月31日限り
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

参 加 資 格	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者（業種「とび・土工」）を専任で配置できること。 (10) 石綿作業主任者として選任可能な技術者を専任で配置できること。 (11) 特別管理産業廃棄物管理責任者を配置できること。 (12) 鉄筋コンクリート造で階数2以上かつ500㎡以上の建築物の解体工事完工実績（元請に限る。）を平成9年4月1日以降に有すること。ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成24年6月18日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名 仮称本町駐輪場・東海道まちづくり文化交流拠点施設新築冷暖房その他設備工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区本町1丁目8番4号ほか
	履 行 期 限 平成25年3月30日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「B」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者（業種「管」）を専任で配置できること。 (10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成24年6月18日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp
-------	--

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名 上作延小学校屋外附帯工事
	履 行 場 所 川崎市高津区上作延559番地
	履 行 期 限 平成24年11月30日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成24年6月29日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名 下平間小学校ほか2校給湯設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市幸区下平間175番地ほか2か所
	履 行 期 限 平成24年9月28日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水設備（指定）」ランク「C」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者（業種「管」）を配置できること。 (10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100

入札日時等	平成24年 6 月18日 14時30分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第250号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 5 月23日付け川崎市公告第249号で公告した
次の工事にかかわる一般競争入札を中止します。

平成24年 5 月24日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 件名

旧東桜本小学校解体撤去工事

2 中止理由

入札参加資格要件のうち解体工事完工実績が適切で
ないことが判明したため

川崎市公告第251号

道路位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第 1 項第
5 号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指
導課に備えて縦覧に供します。

平成24年 5 月24日

川崎市長 阿 部 孝 夫

築 造 主 住所・氏名	株式会社 あさひハウジングセンター 代表取締役 高村明彦 横浜市西区南軽井沢 5－1		
道路位置の 地名・地番	川崎市多摩区柵形 6 丁目4155－1 の一部 別図省略		
幅 員	4.00メートル	延 長	26.94メートル
	以下余白		以下余白

(案件 1)

競争入札に 付する事項	件 名 公共基準点補正測量（その 2）委託
	履 行 場 所 川崎市内全域
	履 行 期 限 平成24年12月14日 限り
	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 川崎市内に本社を有すること。

川崎市指令ま情指導
第1516号

指 定
年月日

平成24年
5 月24日

川崎市公告第252号

道路位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第 1 項第
5 号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指
導課に備えて縦覧に供します。

平成24年 5 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

築 造 主 住所・氏名	横浜市緑区長津田町5814番地 5 株式会社 さくら建設 代表取締役 高野 正道		
道路位置の 地名・地番	川崎市中原区下小田中四丁目350番 1 の一 部 別図省略		
幅 員	4.00メートル	延 長	35.00メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま情指導 第1517号		指 定 年月日	平成24年 5 月25日

川崎市公告第253号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 5 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

参 加 資 格	(4) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者 (5) ①主任技術者及び委託業務代理人は、自社雇用職員で、測量士の資格取得後、基準点測量に関し3年以上の実務経験を有する者、または地理空間情報専門技術（測量専門技術）基準点測量（2級以上）認定者を配置しなければならない（主任技術者と委託業務代理人の兼務は可能）。 ②その他の技術者として、自社雇用職員で、測量士又は測量士補の資格取得後、基準点測量に関し1年以上の実務経験を有するものを3名配置しなければならない。 但し、「基準点測量」とは基本測量（高度地域基準点測量、国土調査に伴う基準点（四等三角点設置）測量、基準点改測、三角点改測、高度基準点測量、地域基準点測量）及び公共測量（1級基準点測量、街区基準点（街区三角点）測量、2級基準点測量）を対象とします。（用地測量、路線測量、現地測量、街区点測量等に含まれる基準点測量は対象外です。）
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課契約管理係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成24年6月21日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 地籍調査測量（その1）委託ほか（合併入札）
	履 行 場 所 川崎市多摩区南生田3, 4, 5, 6丁目の各一部
	履 行 期 限 平成25年3月19日 限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 川崎市内に本社を有すること。 (4) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者 (5) 平成14年4月1日以降に公共基準点測量又は世界測地系移行後に道水路台帳補正委託等を請負った実績のあるものとする。（元請に限る）
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課契約管理係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成24年6月21日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第254号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成24年 5 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市麻生区片平4丁目2149番3
ほか4筆
758平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市多摩区三田1丁目21番地5
有限会社 八潮産業
代表取締役 笹沼 和八
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：6戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成24年 1 月24日
川崎市指令ま情開発（イ）第140号

川崎市公告第255号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成24年 5 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市高津区下野毛一丁目1130番6
ほか2筆
997平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市宮前区小台1丁目20番地1
株式会社 プラザハウス
代表取締役 柳 英明
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅（8戸）
計画戸数：8戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成24年 3 月28日
川崎市指令ま情開発（イ）第164号

川崎市公告第256号

入札公告

平成24年 5 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

一般競争入札について次のとおり公表します。

- 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

墓地・霊堂管理新システム開発業務委託

- (2) 履行場所

川崎市霊園事務所（川崎市高津区下作延1241番地）及び早野聖地公園事務所（川崎市麻生区早野732番地）並びに受託業者事務所

- (3) 履行期間

契約締結日～平成25年 3 月31日

- (4) 概要

市営霊園窓口業務を補助する電算処理システムの開発業務及びネットワークを構築し、業務が円滑に運用できるようにすることを業務とする。詳細は別途仕様書によるものとする。

- 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たしていなければならない。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市の平成23・24年度業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」へ登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5箇年の間に、官公庁等において、公営霊園業務等に係るシステムの構築のための委託契約を締結し、これらをすべて誠実に履行した実績を有し、かつ、本委託業務を確実に履行することができること。

さらに、上記の要件を満たした上で、一般財団法人日本情報経済社会推進協会よりプライバシーマーク（Pマーク）の認証、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証又は本市が認めるこれらと同等の認証の取得を認定されていること（これらの認証について申請しているものを含む。）。

- 3 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書の配布、提出及び問い合わせ先

次により一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書を配布する。当該入札に参加を希望するものは、次により所定の一般競争入札参加資格確認申請書を提出すること。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒213-0033

川崎市高津区下作延1241番地

建設緑政局緑政部霊園事務所 担当 長谷川 元

電 話：044-811-0013

FAX：044-811-6251

E-Mail:53reien@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

平成24年 5 月25日（金）から平成24年 6 月 4 日

(月) までとする(午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時までとする。ただし、土・日曜日・祝日を除く。)

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記2「一般競争入札参加資格」の各号を証明する資料(契約書の写し、製品に関係する資料等)

(4) 提出方法

持参による提出とすること。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付する。ただし、川崎市の平成23・24年度業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、当該アドレス宛に電子メールを送信する。

(1) 交付場所

3(1)に同じ。

(2) 交付期間

平成24年 6 月 6 日(水)とする(午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時までとする。ただし、土・日曜日・祝日を除く。)

5 入札説明会

入札説明会は実施しない。

6 仕様に関する問い合わせ及び回答

(1) 問合せ先

3(1)に同じ。

(2) 問合せ受付期間

平成24年 6 月 7 日(木)から平成24年 6 月12日(火)までとする(午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時までとする。ただし、土・日曜日・祝日を除く。)

(3) 問合せ方法

「質問書」の様式に必要な事項を記入し、次の宛先まで持参又は郵送すること。

〒213-0033

川崎市高津区下作延1241番地

建設緑政局緑政部霊園事務所 担当 長谷川 元

(4) 回答方法

質問に対する回答は、平成24年 6 月14日(木)午後1時から午後5時まで川崎市霊園事務所内に掲示する。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失する。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等

について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

履行期間の業務における総額(税抜き)で行うものとする。

ア 入札書の提出方法

持参

イ 入札書の提出日時

平成24年 6 月18日(月) 午後2時

ウ 入札書の提出場所

川崎市高津区下作延1241番地

建設緑政局緑政部霊園事務所

(2) 入札保証金は、次のとおりとする。

免除とする。

(3) 開札の日時及び場所

上記8(1)に同じ。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を実施することがある。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のないものが行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とする。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とする。ただし、川崎市契約規則第33条第各号に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書の作成の要否

ア 契約書を作成することを要する。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とする。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」で閲覧することができる。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによるものとする。

(2) この入札への参加者が、2社以上にならないときは、この入札を中止することがある。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。

(4) 入札金額等

ア 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとする。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとする。

イ 入札は所定の入札書をもって行うものとする。

(5) 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札に立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出すること。

(6) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとする。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除くこととする。

(7) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)に同じである。

川崎市公告第257号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 5 月28日

川崎市長 阿 部 孝 夫

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 市道麻生1号線舗装道補修(切削)工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区細山3丁目15番地先
	履 行 期 限 120日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成24年6月14日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 浮島1期埋立地内仮置場整備その2工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区浮島町地内
	履 行 期 限 平成24年9月14日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社があること。

	(5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されている者 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2098
入札日時等	平成24年6月26日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 都市基盤河川維持（多摩その1）工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限 平成24年10月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成24年6月14日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名 河川維持（多摩その1）工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限 平成24年10月31日限り

参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成24年6月14日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名 高津区内主要地方道鶴見溝ノ口舗装道補修（切削）工事 高津区内一般県道子母口綱島歩車共存道路設置工事（合併入札） 履 行 場 所 川崎市高津区千年624番地先他1箇所 履 行 期 限 110日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者（業種「舗装」）を専任で配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成24年6月14日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第258号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証申請がありましたので、同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

のとおりに公告します。

平成24年 5 月28日

川崎市長 阿 部 孝 夫

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成24年 5 月11日	特定非営利活動法人 日本・セネガル友好 協会	藤嶋 寛治	川崎市幸区小倉 1 番地 1 A－ 917	この法人は、セネガルを中心とした西アフリカ諸国からの留学生等に対して支援事業を行い、一般市民に対してセネガルの理解を深めるための情報提供事業を行い、企業及び個人事業主に対してセネガルの産業及び工業技術の推進に関する事業を行いながらセネガルと日本の両国間の調整及び交流を図り、セネガルと日本の国際友好交流と発展及び経済活動の活性化に寄与することを目的とする。
平成24年 5 月23日	特定非営利活動法人 C P サッカー&ライ フ エスペランサ	神 一世子	川崎市高津区下 作延 2 丁目11番 17号 R Kマン ション 303	この法人は、一般市民、肢体不自由児者及びその家族に対して、パラリンピック種目であるC P サッカー（脳性まひ者 7 人制サッカー）に関するサッカークラブ運営事業、選手の育成強化及び指導者養成に関する事業、イベントや各種講習プログラムの企画運営事業、普及啓発事業等及び、肢体不自由児者等の自立支援に関する事業、調査・研究に関する事業、普及啓発事業等を行い、障害者福祉の増進、障害者スポーツの振興、青少年の健全育成、障害者の自立と社会参加の増進及び共生社会の実現に寄与することを目的とする。

川崎市公告第260号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成24年 5 月29日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区梶ヶ谷西耕地 1 番 5
の一部ほか 4 筆の一部
876平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市宮前区土橋 2 丁目 6 番地17
株式会社 成建
代表取締役 田畑 誠
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：6 戸

4 開発許可年月日及び許可番号

平成24年 2 月20日

川崎市指令ま情報開発（イ）第151号

川崎市公告第261号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成24年 5 月29日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区東有馬 4 丁目367番 1
ほか 1 筆の一部（第 2 工区）
2,216平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市宮前区土橋 2 丁目 6 番地17
株式会社 成建

代表取締役 田畑 誠

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：17戸

4 開発許可年月日及び許可番号

平成23年 9 月26日

川崎市指令ま情開発（イ）第79号

川崎市公告第262号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同法第19条の規定により公告します。

平成24年 5 月29日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 各筆明細

利用権を設定する土地			利用権を設定する者		設定する利用権						利用権の設定を受ける者		利用権設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定等に係る当事者間の法律関係
所在	現況 地目	面積 (㎡)	氏名 又は名称	住所	利用権 の種類	利用権の 内容	始期	終期	借賃 (年額)	借賃の支 払方法	氏名 又は名称	住所	
川崎市麻生区片平字富士塚 1941 1942 1944 1945 1946 1947 1948 1949	畑	329 343 499 338 294 229 314 280	安藤 悟	川崎市麻生区 片平4-13-6	賃借権	普通畑	平成24年 6月1日	平成27年 5月31日	¥ 20,000	毎年未までに貸手の口座に振込みする。	吉垣 忠	川崎市麻生区 王禅寺285	賃貸借
川崎市麻生区栗木字 二 号248-2	畑	1,516	宮野 薫	川崎市麻生区 岡上564	賃借権	普通畑	平成24年 6月1日	平成27年 12月31日	¥ 20,000	毎年未までに貸手の口座に振込みする。	飯草誠一	川崎市麻生区 栗木台2-6-8	賃貸借
川崎市麻生区岡上字 池ノ谷戸881 882	畑 畑	582 1,053	半藤まみ子 小泉和代	東京都杉並区 高井戸東1-32-7 東京都世田谷区 経堂2-6-6	賃借権	普通畑	平成24年 6月1日	平成29年 5月31日	¥ 20,000	始期までに5年間分の賃借料を貸手の口座に振込する。	田辺美裕	川崎市宮前区 馬絹592	賃貸借

2 共通事項

この農用地利用集積計画の定めるところにより設定される利用権は、1の各筆明細に定めるもののほか、次に定めるところによる。

(1) 借賃の支払猶予

利用権を設定する者（以下「甲」という。）は、利用権の設定を受ける者（以下「乙」という。）が災害その他やむを得ない事由のため、借賃の支払期限までに借賃の支払をすることができない場合には、相当と認められる期日までにその支払を猶予する。

(2) 借賃の減額

利用権の目的物（以下「目的物」という。）が農地である場合で、1の各筆明細に定められた借賃の額が、災害その他の不可抗力により農地法（昭和27年法律第229号）第22条に規定する割合を超えることとなったときは、乙は甲に対しその割合に相当する額になるまで借賃の減額を請求することができる。減額されるべき額は、甲及び乙が協議して定めるものとし、その協議が調わないときは、農業委員会が認定した額とする。

(3) 解約に当たっての相手方の同意

甲及び乙は、1の各筆明細に定める利用権の存続期間の中途において解約しようとする場合は、相手方の同意を得るものとする。

(4) 転貸又は譲渡

乙はあらかじめ市に協議した上、甲の承諾を得なければ目的物を転貸し、又は利用権を譲渡してはならない。

(5) 修繕及び改良

ア 甲は、乙の責に帰すべき事由によらないで生じた目的物の損耗について、自らの費用と責任において修繕する。ただし、緊急を要するときその他甲において修繕することができない場合で甲の同意があったときは、乙が修繕することができる。この場合において乙が修繕の費用を支出したときは、甲に対してその償還を請求することができる。

イ 乙は、甲の同意を得て目的物の改良を行うことができる。ただし、その改良が軽微である場合には甲の同意を要しない。

(6) 租税公課の負担

ア 甲は、目的物に対する固定資産税その他の租税を負担する。

イ 乙は、目的物に係る農業災害補償法（昭和22年法律第185号）に基づく共済掛金及び賦課金を負担する。

ウ 目的物に係る土地改良区の賦課金については、甲及び乙が別途協議するところにより負担する。

(7) 目的物の返還

ア 利用権の存続期間が満了したときは、乙は、その満了の日から30日以内に、甲に対して目的物を原状に回復して返還する。ただし、災害その他の不可抗力、修繕又は改良行為による形質の変更又は目的物の通常の利用によって生ずる形質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。

イ 乙は、目的物の改良のために支出した有益費については、その返還時に増価額が現存している場合に限り、甲の選択に従い、その支出した額又は増価額（土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく土地改良事業により支出した有益費については、増価額）の償還を請求することができる。

ウ イにより有益費の償還請求があった場合において甲及び乙の間で有益費の額について協議が調わないときは、甲及び乙双方の申出に基づき市が認定した額を、その費やした金額又は増価額とする。

エ 乙は、イによる場合その他法令による権利の行使である場合を除き、目的物の返還に際し、名目のいかなを問わず返還の代償を請求してはならない。

(8) 利用権に関する事項の変更の禁止

甲及び乙は、この農用地利用集積計画に定めるところにより設定される利用権に関する事項は変更しないものとする。ただし、甲、乙、農業委員会及び市が協議のうえ、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。

(9) 利用権取得者の責務

乙は、この農用地利用集積計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用しなければならない。

(10) その他

この農用地利用集積計画の定めのない事項及び農用地利用集積計画に関し疑義が生じたときは、甲、乙、農業委員会及び市が協議して定める。

川崎市公告第263号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 5 月30日

川崎市長 阿 部 孝 夫

(案件 1)

競争入札に 付する事項	件 名 生田保育園厨房その他設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区西生田 3 丁目15番10号
	履 行 期 限 平成24年11月30日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（指定）」ランク「C」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。 (7) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者（業種「管」）を配置できること。 (10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044－200－2100
入札日時等	平成24年 6 月25日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件 2)

競争入札に 付する事項	件 名 旭町小学校校舎内部改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区旭町 2 丁目 2 番 1 号
	履 行 期 限 平成25年 3 月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。 (7) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044－200－2100
入札日時等	平成24年 7 月 6 日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名 南百合丘小学校ほか1校トイレ改修工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区王禅寺西1丁目26番1号ほか1か所
	履 行 期 限 平成24年10月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成24年6月29日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名 久末小学校校舎改修その他工事（1期）
	履 行 場 所 川崎市高津区久末647番地
	履 行 期 限 平成24年10月19日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されている者 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044－200－2100
入札日時等	平成24年 6 月29日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件 5)

競争入札に付する事項	件 名 西梶ヶ谷小学校トイレ改修工事
	履 行 場 所 川崎市高津区梶ヶ谷 2 丁目14番地 1
	履 行 期 限 平成24年10月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。 (7) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者（業種「建築」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044－200－2100
入札日時等	平成24年 6 月25日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件 6)

競争入札に付する事項	件 名 坂戸小学校サッシ改修工事
	履 行 場 所 川崎市高津区坂戸 1 丁目18番 1 号
	履 行 期 限 平成24年 9 月28日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建具」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。

	(7) 建具工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者（業種「建具」）を配置できること。 (10) 平成9年4月1日以降にスチールサッシを「かぶせ工法」によりアルミサッシに改修した工事の契約実績を有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2100
入札日時等	平成24年6月18日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名 真福寺小ほか2校エレベータ昇降路設置その他工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区白山5丁目3番1号ほか2か所
	履 行 期 限 平成24年10月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者（業種「建築」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2100
入札日時等	平成24年6月18日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名 大谷戸小学校解体撤去工事
	履 行 場 所 川崎市中原区上小田中1丁目27番1号
	履 行 期 限 平成24年11月15日限り
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

参 加 資 格	(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) とび・土工工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 監理技術者資格者証(業種「とび・土工」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 (10) 石綿作業主任者として選任可能な技術者を専任で配置できること。 (11) 特別管理産業廃棄物管理責任者を配置できること。 (12) 鉄筋コンクリート造で階数3以上かつ3,300㎡以上の建築物の解体工事の完工実績(元請に限る。)を平成9年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成24年6月29日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名 菅生中学校トイレ改修工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区菅生2丁目10番1号
	履 行 期 限 平成24年10月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成24年6月25日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件10)

競争入札に 付する事項	件 名 四谷小学校ほか2校トイレ改修工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区四谷下町4番1号ほか2か所
	履 行 期 限 平成24年10月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されている者 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成24年6月29日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件11)

競争入札に 付する事項	件 名 宮前平小学校ほか3校食器洗浄機その他設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区宮前平3丁目14番地1ほか3か所
	履 行 期 限 平成24年9月14日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調衛生」種目「給排水衛生設備(指定)」ランク「B」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。 (10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成24年6月25日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件12)

競争入札に 付する事項	件 名 西丸子小学校校舎改修その他工事（1期）
	履 行 場 所 川崎市中原区小杉陣屋町2丁目19番1号
	履 行 期 限 平成24年8月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されている者 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 建設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成24年6月29日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件13)

競争入札に 付する事項	件 名 東住吉小学校トイレ改修工事
	履 行 場 所 川崎市中原区今井南町1111番地
	履 行 期 限 平成24年10月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者（業種「建築」）を配置できること。

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2100
入札日時等	平成24年 6 月25日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件14)

競争入札に付する事項	件 名 生田小学校ほか1校トイレ改修工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区生田7丁目22番1号ほか1か所
	履 行 期 限 平成24年10月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されている者 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2100
入札日時等	平成24年 6 月29日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件15)

競争入札に付する事項	件 名 旧平間小学校附属幼稚園解体撤去工事
	履 行 場 所 川崎市中原区上平間1480番地
	履 行 期 限 平成24年 9 月30日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。

	(7) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者（業種「とび・土工」）を配置できること。 (10) 石綿作業主任者として選任可能な技術者を専任で配置できること。 (11) 鉄骨造で平屋建以上かつ500㎡以上の1棟からなる建築物の解体工事の完工実績（元請に限る。）を平成9年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成24年6月25日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件16)

競争入札に付する事項	件 名 新川崎地区都市基盤整備（鹿島田こ線歩道橋部材製作）工事
	履 行 場 所 川崎市幸区新川崎地内（製作済み部材保管場所）
	履 行 期 限 平成25年1月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 鋼構造物工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 監理技術者資格者証（業種「鋼構造物」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成24年6月29日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第264号

道路位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

平成24年 5 月30日

川崎市長 阿 部 孝 夫

築 造 主 住所・氏名	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町 3 丁目30 ー 5 株式会社 タクエー 代表取締役 永谷 松次		
道路位置の 地名・地番	川崎市川崎区浜町 3 丁目2459ー 3 別図省略		
幅 員	4.10メートル	延 長	34.659メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま情指導 第1518号		指 定 年月日	平成24年 5 月30日

川崎市公告第265号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第 6 条の 4 第 1 項の規定に基づき、次のとおり平成24年度地籍調査事業を実施します。

平成24年 5 月31日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 神奈川県計画に基づく事業計画が公告された年月日
平成24年 5 月 8 日
- 2 調査を実施する者の名称
川 崎 市
- 3 調査地域
川崎市多摩区栗谷一丁目、三丁目の各一部
同 長沢一丁目、二丁目の各一部
同 西生田二丁目、三丁目、四丁目、五丁目
の各一部
同 南生田一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、
五丁目、六丁目の各一部
- 4 調査期間
平成24年 6 月 1 日から平成25年 3 月31日まで

公 告（ 調 達 ）

川崎市公告（調達）第208号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成24年 6 月11日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 調達の名称
川崎市 S E P ・ W S U S サーバ機器等に係る賃貸借
及び保守に関する契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地

総務局情報管理部システム管理課

川崎市川崎区東田町 5 番地 4 第 3 庁舎 9 階

- 3 契約の相手方を決定した日
平成24年 4 月 9 日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
日立キャピタル株式会社神奈川法人支店
支店長 大竹 知之
神奈川県横浜市西区高島 2 丁目 6 番32号
- 5 契約金額（税抜きリース月額）
月額 308,400円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成24年 2 月27日

川崎市公告（調達）第209号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 6 月11日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 久末住宅 1 号棟ほか 7 棟耐震改修基本・実施設計業務委託
 - (2) 履行場所 川崎市高津区久末311
 - (3) 履行期間 平成25年 3 月15日限り（基本設計にあっては平成24年10月31日）
 - (4) 委託概要 市営住宅の耐震改修設計（これに伴う設備改修設計等を含む）
- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 川崎市内に本社を有すること。
 - (4) 入札期日において、平成23・24年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。
 - (5) 次の全ての要件を満たす自社所属の者を管理技術者として配置できること。
ア 建築士法第 2 条第 2 項に規定する一級建築士取得後 5 年以上の実務経験を有する者。
イ R C 造建物の耐震改修設計の実務経験を有する者。ただし、主任技術者に R C 造建物の耐震改修設計の実務経験を有する一級建築士（自社所属外でもよい）を配置できる場合はこの限りでない。
- 3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届（技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。）を提出しなければなりません。

(1) 配付、提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町 6 番地（明治安田生命川崎ビル 8 階）

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話：044-200-2966

（一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/>）の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。）

(2) 配布、提出期間

平成24年 6 月11日（月）から平成24年 6 月15日（金）まで（午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで）

(3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成23・24年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後 1 週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者には F A X で送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

(1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ

(2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

(1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町 6 番地（明治安田生命川崎ビル 6 階）

まちづくり局市街地開発部住宅建替推進課

電話：044-200-2998

(2) 受付期間

平成24年 6 月25日（月）から平成24年 6 月26日（火）まで（午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで）

(3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は 3(1)の場所で 3(2)の期間に配布します。（川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/>）の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。）

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、平成24年 6 月29日（金）までに文書（電子メール又は F A X）で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

平成24年 7 月 5 日（木）午後 3 時00分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町 6 番地

明治安田生命川崎ビル 2 階第 1 会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、ただし、入札価格が著しく低い場合は、調査を行うことがあります。

当該落札候補者については、上記 2 に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とし

ます。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金 有

(3) 契約書の作成 要

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の契約関係規定において閲覧することができます。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

川崎市公告(調達)第210号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 6 月11日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 初山住宅 1 号棟ほか 9 棟耐震改修基本・実施設計業務委託

(2) 履行場所 川崎市宮前区初山 2 丁目16番 1 ～ 8 号、12、13号

(3) 履行期間 平成25年 3 月15日限り(基本設計にあつては平成24年10月31日)

(4) 委託概要 市営住宅の耐震改修設計(これに伴う設備改修設計等を含む)

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 川崎市内に本社を有すること。

(4) 入札期日において、平成23・24年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。

(5) 次の全ての要件を満たす自社所属の者を管理技術者として配置できること。

ア 建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者。

イ R C造建物の耐震改修設計の実務経験を有する者。ただし、主任技術者にR C造建物の耐震改修設計の実務経験を有する一級建築士(自社所属外でもよい)を配置できる場合はこの限りでない。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。

(1) 配付、提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町 6 番地(明治安田生命川崎ビル 8 階)

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話: 044-200-2966

(一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(2) 配布、提出期間

平成24年 6 月11日(月)から平成24年 6 月15日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成23・24年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ
- (2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

(1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町 6 番地（明治安田生命川崎ビル 6 階）

まちづくり局市街地開発部住宅建替推進課

電話：044-200-2998

(2) 受付期間

平成24年 6 月25日（月）から平成24年 6 月26日（火）まで（午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで）

(3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は 3(1)の場所で 3(2)の期間に配布します。（川崎市ホームページ内「入札情報かわさき（<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/>）の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。）

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、平成24年 6 月29日（金）までに文書（電子メール又は F A X）で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

平成24年 7 月 5 日（木）午後 4 時00分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町 6 番地

明治安田生命川崎ビル 2 階第 1 会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。ただし、入札価格が著しく低い場合は、調査を行うことがあります。

当該落札候補者については、上記 2 に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金 有

(3) 契約書の作成 要

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」（<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>）の契約関係規定において閲覧することができます。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告（調達）第211号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 6 月11日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 高石住宅 2 号棟ほか 5 棟耐震改修基本・実施設計業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区高石 4 丁目22番 2、4～

8 号

- (3) 履行期間 平成25年 3 月15日限り（基本設計にあつては平成24年10月31日）
- (4) 委託概要 市営住宅の耐震改修設計（これに伴う設備改修設計等を含む）

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 入札期日において、平成23・24年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。
- (5) 次の全ての要件を満たす自社所属の者を管理技術者として配置できること。

ア 建築士法第 2 条第 2 項に規定する一級建築士取得後 5 年以上の実務経験を有する者。

イ R C 造建物の耐震改修設計の実務経験を有する者。ただし、主任技術者に R C 造建物の耐震改修設計の実務経験を有する一級建築士（自社所属外でもよい）を配置できる場合はこの限りでない。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届（技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。）を提出しなければなりません。

- (1) 配付、提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町 6 番地（明治安田生命川崎ビル 8 階）

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話：044-200-2966

（一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/>）の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。）

- (2) 配布、提出期間

平成24年 6 月11日（月）から平成24年 6 月15日（金）まで（午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで）

- (3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資

格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成23・24年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後 1 週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者には F A X で送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ

- (2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

- (1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町 6 番地（明治安田生命川崎ビル 6 階）

まちづくり局市街地開発部住宅建替推進課

電話：044-200-2998

- (2) 受付期間

平成24年 6 月25日（月）から平成24年 6 月26日（火）まで（午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで）

- (3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は 3(1)の場所で 3(2)の期間に配布します。（川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/>）の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。）

- (4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、平成24年 6 月29日（金）までに文書（電子メール又は F A X）で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

平成24年 7 月 5 日 (木) 午後 2 時00分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町 6 番地

明治安田生命川崎ビル 2 階第 1 会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。ただし、入札価格が著しく低い場合は、調査を行うことがあります。

当該落札候補者については、上記 2 に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金 有

(3) 契約書の作成 要

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」([http : //](http://)

keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm) の契約関係規定において閲覧することができます。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告（調達）第212号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成24年 6 月11日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 調達の名称

平成24年度インターネット・イントラネットサーバ運用保守業務委託

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

川崎市川崎区東田町 5 - 4 川崎市役所第三庁舎
川崎市総務局情報管理部システム管理課

3 契約の相手方を決定した日

平成24年 4 月 1 日

4 契約の相手方の氏名及び住所

富士通株式会社 川崎支店
支店長 岸上 弥生
神奈川県川崎市川崎区東田町 8 番地

5 契約金額

28,980,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第 1 項 2 号の規定による。

川崎市公告（調達）第213号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成24年 6 月11日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 調達の名称

川崎市住居表示システム整備事業業務委託（住居表示台帳及び住居表示新旧対照表の電子データ化）

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

市民・こども局区政推進部戸籍住民サービス課
川崎市川崎区宮本町 1 番地

3 契約の相手方を決定した日

平成24年 4 月18日

4 契約の相手方の氏名及び住所

国土情報開発 株式会社
代表取締役社長 羽田 寛
東京都世田谷区池尻二丁目 7 番 3 号

- 5 契約金額
39,375,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成24年 3 月26日

川崎市公告（調達）第214号

入札公告

平成24年 6 月11日

川崎市長 阿 部 孝 夫

一般競争入札について次のとおり公表します。

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 入札件名
高分解能ガスクロマトグラフ質量分析装置賃貸借
及び保守管理
- (2) 履行場所
川崎市環境総合研究所
川崎市川崎区殿町 3 丁目25番 1 のうち（仮称）産
学公民連携研究センター 3 階
- (3) 履行期間
平成25年 2 月 1 日から平成32年 1 月31日まで
- 2 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第
2 条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成23・24年度川崎市製造の請負・物件の供給等
有資格者名簿の業種「リース」に登録されているこ
と。
なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加
業種に登録のない者を含む。）は、財政局資産管理
部契約課に資格審査申請を所定の様式により、平成
24年 6 月20日までに行ってください。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (4) 保守管理等を迅速に実施できる体制を有すること。
- (5) 過去 5 ヶ年に、本市又は他官公庁において同規模
の賃貸借契約の実績があること。
- 3 競争入札参加申込み及び仕様書について
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争
参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 提出場所
川崎市公害研究所
担当 末繁、建部

郵便番号 210-0853

住所 川崎市川崎区田島町20番 2

電 話 044-355-5811

F A X 044-355-5837

E-mail 30koken@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

平成24年 6 月11日（月）から平成24年 6 月22日
（金）まで（土、日曜日を除く。）

イ 配布・提出時間

午前 8 時30分から午後 5 時まで（正午から午後
1 時までを除く。）

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ 装置の仕様及びカタログ等

(4) 提出方法

持参に限ります。

(5) 競争入札参加申込書及び仕様書の入手方法

競争入札参加申込書及び仕様書は、上記 3 (2)の期
間に「競争入札参加申込書・仕様書の配布希望」の
件名で、社名並びに担当者名、連絡先、入札件名に
ついて記載した電子メール又は F A X を上記 3 (1)へ
送付してください。送信元へ申込書及び仕様書、入
札説明書を添付して返信します。若しくは、上記 3
(2)の期間に 3 (1)の場所で配布します。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格が
あると認められた者には、平成23・24年度川崎市競争
入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに平
成24年 6 月29日（金）までに送付します。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

上記 3 (1)に同じ。

(2) 問い合わせ期間

平成24年 7 月 2 日（月）から平成24年 7 月 6 日
（金）午後 5 時まで

(3) 問い合わせ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」
の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールア
ドレス又は F A X へ送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、平成24年 7 月11日
（水）までに、参加全社あてに、電子メール又は F
A X にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のい
ずれかに該当するときは、この入札に参加することが

できません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きの総額で行います。月額賃貸借料（税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額）を84ヵ月で乗じる方法で見積もりしてください。その他の事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

平成24年7月20日（金）午前10時00分

(イ) 入札書の提出場所

川崎市公害研究所会議室 川崎市川崎区田島町20番2

イ 郵送による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

平成24年7月18日（水）必着

(イ) 入札書の提出先

3(1)に同じ

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 開札の日時

7(1)ア（ア）に同じ

(4) 開札の場所

7(1)ア（イ）に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等

は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、委員会申し立ての検討期間中、契約締結等の手続きを一時停止することがあります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased
High resolution gas chromatograph mass spectrometer including maintenance, 1 set

(2) Time-limit for tender

10:00A.M. , July, 20, 2012

(3) Time-limit for tender by mail

July, 18, 2012

(4) Contact point for the notice

Kawasaki Municipal Research Institute for Environmental Protection

20-2, Tajima-cyo, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-0853, Japan

Tel:044-355-5811

川崎市公告（調達）第215号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成24年6月11日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 調達の名称

平成24年度ネットワーク運用支援業務委託

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

総務局情報管理部システム管理課

川崎市川崎区宮本町1番地

3 契約の相手方を決定した日

平成24年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

富士通株式会社 川崎支店

支店長 岸上 弥生

川崎市川崎区東田町 8 番地

5 契約金額

33,077,913円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項2号の規定による。

川崎市公告（調達）第216号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成24年 6 月11日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 調達の名称

川崎市 i D C（インター・ネット・データセンター）業務委託

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

総務局情報管理部システム管理課

川崎市川崎区宮本町 1 番地

3 契約の相手方を決定した日

平成24年 4 月 1 日

4 契約の相手方の氏名及び住所

富士通株式会社 川崎支店

支店長 岸上 弥生

川崎市川崎区東田町 8 番地

5 契約金額

626,077,428円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項2号の規定による。

川崎市公告（調達）第217号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成24年 6 月11日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 調達の名称

川崎市 i D C（インター・ネット・データセンター）業務委託（ハウジング）

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

総務局情報管理部システム管理課

川崎市川崎区宮本町 1 番地

3 契約の相手方を決定した日

平成24年 4 月 1 日

4 契約の相手方の氏名及び住所

富士通株式会社 川崎支店

支店長 岸上 弥生

川崎市川崎区東田町 8 番地

5 契約金額

56,314,440円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項2号の規定による。

川崎市公告（調達）第218号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 6 月11日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入（製造）物品及び数量

高規格救急自動車 3 台

(2) 購入（製造）物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

仕様書により指定する場所

(4) 納入期限

平成25年 3 月15日

(5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は

本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を

行ってください。ただし、提出期限までに本市の電

子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙

入札方式に替えることができます。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において平成23・24年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加

業種に登載のない者も含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成24年6月27日までに行ってください。

- (4) この購入(製造)物品について過去10年以内に類似の契約実績があること。

なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。

- (5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

- (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。

- (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

- (1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当 西山
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
電話044-200-2091

イ 閲覧期間 平成24年6月11日～平成24年6月27日
(土曜日、日曜日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

- (2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(アドレス <http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 平成24年6月11日～平成24年6月27日
午前8時～午後8時

- 4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間 平成24年6月11日～平成24年6月27日
午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)の場所に、上記3(1)の期間に申込書等を提出してください。

なお、申込書等の郵送による提出は認めません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

- (2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

- (3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入予定物品仕様書

ウ 納入実績調書(契約内容を確認できる契約書等の写し含む)

エ アフターサービス・メンテナンス申告書

また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この購入(製造)物品を納入することができるものと認められた者に限り、入札に参加することができます。

- 5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

- 6 仕様に関する問い合わせ先

消防局総務部施設設備課 担当 田中
電話 044-223-2553
FAX 044-223-2520

なお、問合せは入札予定日の10日前までに文書により行うこととし、文書により回答するものとします。

- 7 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成23・24年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の、「物品」の委任先メールアドレスに平成24年7月10日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、平成24年7月10日の午前9時～正午に上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

- 8 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

- 9 入札の手続等

- (1) 入札方法

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所

渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 平成24年 7 月24日

午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 平成24年 7 月24日

午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所本庁舎地下入札室

川崎市川崎区宮本町 1 番地

ウ 郵送（書留郵便に限る）による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 平成24年 7 月23日 必着

(イ) 入札書の提出先 上記 3 (1)に同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年 7 月24日 午前11時00分

イ 場所 川崎市役所本庁舎地下入札室

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第 9 条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去 3 年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第 9 条第 1 項第 2 号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の 2 パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

10 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去 3 年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第

33条第 1 項第 5 号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の 10 パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3 (1)の場所において閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

12 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

High Standard Type Ambulance 3 units

(2) Time-limit for tender :

11:00 AM, 24 July 2012

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

TEL : 044-200-2091

川崎市公告（調達）第219号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 6 月11日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入（製造）物品及び数量

災害用トイレ（健常者用） 255基

災害用トイレ（車いす対応型） 75基

(2) 購入（製造）物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

王禅寺処理センター

(4) 納入期限 平成25年 3 月15日 (5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。 2 一般競争入札参加資格に関する事項 この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。 (1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 入札期日において平成23・24年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「消防・防災用品」に登録されており、A 又は B の等級に格付けされていること。 なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種に登録のない者も含む。）は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成24年 6 月25日までに行ってください。 (4) この購入（製造）物品について過去10年以内に類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1 契約につき 1,000,000円以上とします。 (5) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。 3 仕様書等の閲覧 次により仕様書等を閲覧することができます。 (1) 窓口での閲覧の場合 ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課 担当 西山 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地 電話044-200-2091 イ 閲覧期間 平成24年 6 月11日～平成24年 6 月25日 (土曜日、日曜日を除く。) 午前 8 時30分～正午、午後 1 時～午後 5 時 (2) インターネットでの閲覧の場合 ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」（アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp）の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」 イ 閲覧期間 平成24年 6 月11日～平成24年 6 月25日	午前 8 時～午後 8 時 4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先 下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出してください。 提出期間 平成24年 6 月11日～平成24年 6 月25日 午前 8 時～午後 8 時 ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記 3 (1)の場所に、上記 3 (1)の期間に申込書等を提出してください。 なお、申込書等の郵送による提出は認めません。 (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先 上記 3 (1)アに同じ。 なお、上記 3 (2)のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。 (2) 配布・提出期間 上記 3 (1)イに同じ。 (3) 提出書類 ア 一般競争入札参加申込書 イ 納入予定物品仕様書 ウ 納入実績調書（契約内容を確認できる契約書等の写し含む） また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この購入（製造）物品を納入することができるものと認められた者に限り、入札に参加することができます。 5 入札説明書の交付 上記 4 により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は 3 のとおり縦覧に供します。 6 仕様に関する問い合わせ先 環境局生活環境部収集計画課 担当 斉藤 電話 044-200-2585 7 一般競争入札参加資格確認通知書の交付 一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成 23・24年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の、「物品」の委任先メールアドレスに平成24年 7 月10日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。 また、当該委任先のメールアドレスに登録していない者には、平成24年 7 月10日の午前 9 時～正午に上記 3 (1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。 8 一般競争入札参加資格の喪失 一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
--	---

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 平成24年 7 月24日
午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 平成24年 7 月24日
午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所本庁舎地下入札室
川崎市川崎区宮本町1番地

ウ 郵送（書留郵便に限る）による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 平成24年 7 月23日 必着
(イ) 入札書の提出先 上記3(1)に同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年 7 月24日 午前11時00分

イ 場所 川崎市役所本庁舎地下入札室

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

10 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所において閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

12 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

① Rest room for disaster(for able-bodied person) 255set

② Rest room for disaster (type for wheelchair) 75set

(2) Time-limit for tender :

11:00 AM, 24 July 2012

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

TEL : 044-200-2091

川崎市公告（調達）第220号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成24年 6 月11日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 調達の名称
平成24年度システム連携基盤福祉システム対応業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区東田町 5－4 川崎市役所第 3 庁舎 9 階
- 3 契約の相手方を決定した日
平成24年 4 月 1 日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
代表取締役社長 山下 徹
東京都江東区豊洲三丁目 3 番 3 号
- 5 契約金額

34,230,000円

- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
特定役務の調達に係る特例政令第10条第 1 項第 2 号の規定による

税 公 告

川崎市税公告第37号

次の市税に係る督促状を別紙記載の方に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の 2 及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成24年 5 月30日

川崎市長 阿 部 孝 夫

年 度	税 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数・備考
平成23年度	市民税・県民税 （普通徴収）	第 4 期 分	平成24年 6 月12日	計 9 件
平成23年度	市民税・県民税 （普通徴収）	1 月 随 時 分	平成24年 6 月12日	計 1 件
平成23年度 （平成22年 度課税分）	市民税・県民税 （普通徴収）	2 月 随 時 分	平成24年 6 月12日	計 1 件
平成23年度	市民税・県民税 （普通徴収）	2 月 随 時 分	平成24年 6 月12日	計 9 件
平成24年度 （平成22年 度課税分）	市民税・県民税 （普通徴収）	4 月 随 時 分	平成24年 6 月12日	計 1 件
平成24年度 （平成23年 度課税分）	市民税・県民税 （普通徴収）	4 月 随 時 分	平成24年 6 月12日	計 1 件
平成23年度	固定資産税 都市計画税 （土地・家屋）	第 4 期 分	平成24年 6 月12日	計 1 件
平成24年度	固定資産税 都市計画税 （土地・家屋）	第 1 期 分	平成24年 6 月12日	計 6 件

（別紙省略）